

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	権現堂公園
指定管理者	特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	埼玉県大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	施設の供用日、供用時間をわかりやすく適切な場所に掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収を適切に実施した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	利用者からの苦情・要望には適切に対応し、速やかに県へ報告した。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	禁止された行為の利用者への指導監督を適切に行った。 利用の許可等にあたっては、審査基準に従い適切に行った。
	適切な各種手続	A	基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	来園者数やボランティア活動回数など、5項目の管理目標をすべて達成した。
	事業の実施	A	あじさいまつり、曼珠沙華まつりなどの自主事業を実施し、10月に開設した2号公園も支障なく運営している。
	安全性の確保	A	施設や設備に関する保守・点検を実施し、不具合箇所は早期修繕を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	危機管理マニュアルを職員に配布・周知し実務対応した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	収支記録と口座通帳により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	適切な財務処理を行うとともに、施設賠償責任保険など必要な保険に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	個人情報保護管理規程に基づき適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	県内調達できない修繕以外は、県内中小業者に発注した。
総合評価		A	施設や設備に関する保守・点検を実施し、施肥や剪定等の植栽の管理を適切に実施して、あじさいまつり、曼珠沙華まつりなどの自主事業を成功させている。10月に開設した2号公園も支障なく運営している。

特記事項	特に評価すべき点	3月開催の幸手さくらまつりによる周辺道路や駐車場内の混乱を防ぐため、駐車場警備対策を実施した。また、10月開設した2号公園において、レンタル品収納倉庫、灰捨て場、ゴム集積庫、バリカー設置、トイレ外部電源を整備し、デイキャンプ場の準備を進めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	2号公園が10月に供用開始され、ついに全園が開園した。権現堂公園一体としての魅力をさらに発信していくことが求められる。